

療養病床及び一般病床に係る基準病床数の見直しについて

目的

- 都の人口は毎年増加しており、高齢者人口も増え続けている。医療需要の増加を勘案し、それに応じた医療提供体制を整備していくため、基準病床数の見直しを行う。

見直しについて

- 基準病床数は、全国統一の算定式により算定

※療養病床及び一般病床の基準病床数は、二次医療圏ごとの性別・年齢階級別人口、病床利用率等から計算

- 「基準病床数」が「既存病床数」を超える圏域(病床非過剰地域)では、病院等の開設・増床の許可により、新たな病床配分が可能
- 令和2年1月日時点の最新の人口統計値や療養病床の介護医療院への転換見込を踏まえ見直し

経過

- 平成30年度第3回医療審議会で見直しについて報告(平成31年3月)
- 令和元年度第1回地域医療構想調整会議で医療関係者・区市町村・保険者に見直しについて報告(令和元年5月～7月)